

笠岡西中学校活動に係る活動方針

平成31年4月10日

1 目標

- (1) スポーツ及び文化活動を愛好する精神を養い、健全な学校生活を送ることができる生徒の育成を目指す。特に、あいさつや礼儀・マナーの徹底、相手を思いやる心や感謝する心などの育成を図る。
- (2) 部活動の主体性を尊重し、生徒の個性の伸長を図る。
- (3) 技術の習得や勝敗・成績のみにこだわることなく、生徒の個性を見極め、「心豊かにたくましく生きる生徒の育成」を主眼に置いた指導を行う。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ①休養日 平日：水曜日の放課後練習
休日：土曜日または日曜日
- ②活動時間 平日：7：30～8：10，16：10～18：00（県秋季大会終了時から）
7：30～8：10，16：10～18：00（2月から）
7：30～8：10，16：10～18：00（学年末考査終了時から）
7：30～8：10，16：10～18：00（4月から）
休日：活動時間3時間のもと活動する
※活動時間には、準備・片付け・ミーティング等を含まない。

③その他

- ・定期考査1週間前（土日を含む）は部活動を行わない。
- ・大会参加1週間前は、土・日を活動日とすることができるが、可能な限り直後の休日を両方休養日とするなどの工夫により、「週あたり2日の休養日」を遵守する。
- ・1日の活動時間が原則を超えて練習を計画する場合は、「活動許可書」を提出する。

(2) 大会参加，県外遠征等

- ・中学校体育連盟，中学校吹奏楽連盟，体育協会が主催または共催する大会への参加を原則とする。
- ・上記以外の大会に参加する場合や県外遠征等を計画する場合は「大会参加・引率計画」を提出する。なお，過度な負担にならないように参加する大会を精査する。

3 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・部活動顧問者会は，年度始め，各学期末の年4回の定例会を開催する。
- ・部活動担当が必要と認めるときは，臨時顧問者会を開催する。

(2) 部費の取扱について

- ・部費として定額の集金はしない。
- ・消耗品費（ボール，シャトル等の購入），交通費等が発生した場合は，明細を保護者に配付し集金を行う。

(3) 保護者懇談会

- ・年度始めに全ての部活動が保護者懇談会・部活動見学会を開催し，年間の活動方針や活動予定を周知する。